官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

目次

〔告示〕
○衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について異動の届出があった件（総務三八一）　二
○衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続について異動の届出があった件（同三八二）　二
○衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について異動の届出があった件（中央選挙管理会一一）　二
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（法務五三一、五三三、五三四）　二
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（同五三二）　二
○日本国に帰化を許可する件（同五三五）　二
○スリランカ民主社会主義共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件（外務三六六）　三
○イエメン共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件（同三六七）　三
○ギニアビサウ共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件（同三六八）　三
○ジブチ共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件（同三六九）　三
○セネガル共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件（同三七〇）　三
○チャド共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件（同三七一）　四
○中央アフリカ共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件（同三七二）　四
○マリ共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件（同三七三）　四
○南スーダン共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件（同三七四）　四
○レソト王国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件（同三七五）　四
○租税特別措置法施行規則第二十三条の五の三第二項第四号の規定に基づき文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める事項の一部を改正する件（文部科学・厚生労働四）　四
○消費税法施行令第十四条の三第一号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する保育所を経営する事業に類する事業として行われる資産の譲渡等の一部を改正する件（厚生労働四二九）　五
○平成二十七年厚生労働省告示第二百三十三号の一部を改正する件（同四三〇）　五
○平成二十八年産の蚕繭に適用する単位当たり共済金額の範囲等を定める件（農林水産二三九九）　五
○平成二十八年産の春植えばれいしょに適用する単位当たり共済金額の範囲等を定める件（同二四〇〇）　五
○浄化槽の型式を更新した件（中部地方整備局一三一、一三二）　六
○道路に関する件（九州地方整備局一三四）　六

〔人事異動〕
内閣　法務省　農林水産省　特許庁　六
〔皇室事項〕　七
〔官庁報告〕
労働　七
労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　七
最低賃金の改正決定に関する公示（長野労働局最低賃金公示二、大阪同八、兵庫同七、八、島根同二、岡山同二、徳島同二、沖縄同二）　七
国家試験
水先人試験の施行（国土交通省）　八
〔公告〕
諸事項
官庁
国営尾張西部土地改良事業計画関係　九
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　九
特殊法人等
会計検査院共済組合定款の一部変更関係　二六
会社その他